

		※ 受 理 年月日		※ 受 理 番 号	
深夜における酒類提供飲食店営業営業開始届出書					
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第33条第1項の規定により届出をします。					
令和〇〇年〇〇月〇〇日					
静岡県公安委員会 殿					
届出者の氏名又は名称及び住所 静岡市葵区追手町△番△号 静岡 太郎					
(ふりがな) 氏名又は名称	しずおか たろう 静岡 太郎				
住 所	〒(428)0853 静岡市葵区追手町△番△号 (054) □□□局□□□□番				
(ふりがな) 法人にあつては、 その代表者の氏名					
(ふりがな) 営業所の名称	さけどころするがわん 酒処駿河湾				
営業所の所在地	〒(428)0853 静岡市葵区追手町×番×号 ▲▲ビル■階☆☆号室 (054) △△△局△△△△番				
営業所の構造及び設備の概要	建物の構造	鉄筋鉄骨コンクリート造 地上5階地下1階建て			
	建物内の営業所の位置	■階☆☆号室			
	客室数	1 室	営業所の床面積	54.0 m ²	
	客室の総床面積	33.3 m ²	各客室の床面積	33.3 m ²	m ²
	照明設備	別紙のとおり ※機器の種別を明確にし、図面に位置、個数等を明示			
	音響設備	別紙のとおり ※同上			
	防音設備	別紙のとおり ※略図等で明示			
	その他	営業所出入口は1箇所のみ。(詳細は、別紙のとおり)			

備考

- ※印欄には、記載しないこと。
- 「建物の構造」欄には、木造家屋にあつては平屋建又は2階建等の別を、木造以外の家屋にあつては鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、れんが造又はコンクリートブロック造の別及び階数（地階を含む。）別を記載すること。
- 「建物内の営業所の位置」欄には、営業所の位置する階の別及び当該階の全部又は一部の使用の別を記載すること。
- 「照明設備」欄には、照明設備の種類、仕様、基数、設置位置等を記載すること。
- 「音響設備」欄には、音響設備の種類、仕様、台数、設置位置等を記載すること。
- 「防音設備」欄には、防音設備の種類、仕様等を記載すること。
- 「その他」欄には、出入口の数、間仕切りの位置及び数、装飾その他の設備の概要等を記載すること。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。